■ 新型コロナウイルス感染症対策による展示参観休止について

憲政記念館では、新型コロナウイルス感染症対策のため、当面は４月 12 日（日）まで、展示室を閉鎖し、参観を休止させていただいております。
再開については、憲政記念館のホームページにてお知らせします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

企画展示「議会壇上の名演説家たち」のご案内

次回の企画展示では、明治、大正、昭和初期に活躍した名演説家たちにスポットをあてます。

1890 年（明治 23）11 月、帝国議会が開会すると、議場において多くの論戦が繰り広げられてきました。

憲政擁護運動において、「憲政の神様」と称された**犬養毅・尾崎行雄**。伊藤博文内閣の軍備拡張に反対し、予算修正をめぐって論陣を張った**河野広中**。軍艦調達をめぐる疑獄事件（シーメンス事件）で山本権兵衛内閣を追及した**島田三郎**。二・二六事件後、軍部の台頭を非難し、寺内寿一陸軍大臣と割腹問答を展開した**浜田国松**。長期化する日中戦争に対して反軍演説を行った**斎藤隆夫**。

彼らの名演説の場面と人となりを当館所蔵の関係資料等によりご紹介します。開催期間は令和２年４月１日（水）から６月 29 日（月）まで（予定）です。

国会前庭の春の花々を観賞しながら、憲政記念館へぜひお立寄りください。

もう一つの議会史～国会職員オーラルヒストリー～
櫻井　武さん（その３）

前号では、委員会担当となった櫻井氏が与野党の対立や安保国会を経験し、議院運営委員会の４番手になったところまでを掲載しました。

＜櫻 井　　武＞（さくらい・たけし）

昭和９年３月16日東京生まれ。

昭和23年３月29日臨時給仕として衆議院事務局に。

同年９月から昭和61年６月まで委員部で勤務。昭和61年７月議事部資料課に。平成元年７月議事部資料課議会制度百年史編纂主幹等を経て平成６年３月31日に議事部副部長請願課長事務取扱を最後に退職。

【議院運営委員会担当の３番手、２番手】

―― 昭和40年の７月に議運の３番手になりました。

４番手から３番手になって、業務上、どんな変化があったかをお話しいただければと思います。

○櫻井氏　議運というのは、議員同士で話し合って決めているようですけれども、結構、事務局の見解とか、事務局の方針とか、例えば、法規、先例に従っているかどうかとか、議員というのはそういうのを余り知らないし、自分の主張だけ通そうとするわけです。そうすると、幾らやったってまとまらないんですよ。

この部分は法規にかかるからできませんとか、この部分はこういう先例がありますから、これに従ったらいかがでしょうかと、先例集を見せて、こういうふうにやるようにと。そういう場面も結構あったので、もめているときは、そのための資料をつくってあるんですよね。その配付の読みというか、それの勘がよくないとだめですから、物すごくそこに神経を張りましたね。

まさに各委員会全部、本会議も含めて全部が議運だから、議運の日程を決めるのに、もめ出すと、今度は議長裁定とか何かとか、国対委員長会談、書記長・幹事長会談とかを総長に報告して、常任委員長室で書記長・幹事長会談があるそうですという情報を入れるのも我々の仕事だったですね。

―― そういう情報取りをしながら、時には部長、総長に上げつつ、最終的には総長の交通整理の……

○櫻井氏　役に立つというか、総長の判断や部長たちの判断の材料になるんです。それをそっくりそのまま受け入れるかどうかは別として、こういう情報があると、総長は総長なりにいろいろな政治情勢が入っているから、ああそうかと自分で考えて、大体腹構えを持っているわけですよね。

議長だって、もめごとも、事務局なしで一人であっせんを出すわけないですからね。

各党の意向を総長が全部聞いて、総長と話し合って、昔はこうだった、この法規はこうだとかとやって、うまくまとめて、それであっせんを出すという感じになるから。

―― 先ほどから議長あっせんの話が出ていますが、あの当時は、そこそこありましたか。

○櫻井氏　この当時は、もう議長あっせんはしょっちゅうやっていましたね。

―― その流れでしょうかね、この時代に議会制度協議会[1]というのができましたが、経緯とかは何か御存じですか。

○櫻井氏　議会制度協議会は、やはりそうやってもめていて、それで何か、国会制度を改革しなきゃだめだという声が議運の中の各党からも出てきたんです。それで、議運というのは、委員会は議長が入るけれども、理事会は議長が入っていないから、議長、副議長を交えた議運の理事、それを議会制度協議会と名前を変えて、場所も議運の委員長室じゃなくて、議長公邸のサロンにして、そこでかなり長い間協議しましたね。

【内閣委員会担当】

―― 昭和 47 年７月１日に議運から異動というところの話になるんですけれども、かえてくれという話をしたそうですね。

○櫻井氏　そうです。議運がすごくくたびれちゃったんですよ。かわってから内閣に異動になったでしたかね。内閣委員会自体は何を審議していたのかな。

―― この時代は、防衛法案[2]の審議と靖国神社法案[3]が混乱したというような記録があります。

○櫻井氏　では、靖国ですね。靖国は、社会党の大出俊さんが理事で、この人がすごい人で、内閣委員会を牛耳っていたんですよ。それで、委員長が大出さんの顔色をうかがっては運営していたんです。

藤尾正行さんが内閣委員長のときは、やはり靖国法案だけれども、参

---

[1] 正式名称は「議会制度に関する協議会」。第 50 回国会の日韓条約等の採決をめぐる混乱を受けて、船田中議長が辞任し、後任の山口喜久一郎議長及び園田直副議長が、議運理事と党派の立場を離れて、国会正常化問題、国会法の改正、国会運営の改善等全般の問題について自由に討議することが必要である旨の構想を発表し、第 51 回国会昭和 41 年３月 10 日の議院運営委員会の決定により設置された。

[2] 内閣提出の防衛庁設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案。本案は、第３次及び第４次防衛力整備計画に基づき、昭和 46 年度、47 年度及び 48 年度の自衛隊業務計画による措置を一括して行うため提出された。衆議院では、内閣委員会において、昭和 48 年６月 22 日、自民党の質疑打ち切りの動議が混乱のうちに可決された後、本案は可決された。その後、議長のあっせんにより、委員会で補充質疑、賛否の意見表明及び採決の確認が行われ、６月 28 日の本会議において可決した。参議院では、内閣委員会において、７月 17 日、自民党提出の質疑打ち切りの動議が混乱のうちに可決された後、本案は可決され、９月 23 日、本会議において可決した。

[3] 本案は、靖国神社を宗教団体とする趣旨のものと解釈してはならないとしつつ、内閣総理大臣が決定する戦没者等の英霊をたたえる儀式行事等を行う法人として靖国神社を設立するため、衆議院の自民党議員から第 71 回国会に提出されたものであり、継続審査となっていた。第 72 回国会の昭和 49 年４月 12 日、内閣委員会において、自民党が修正案を提出し、混乱の中で採決が行われ、修正議決された。このため、国会運営が不正常になったが、同月 22 日、前尾衆議院議長が「靖国神社法案の取り扱いについては、議長が処理する」などの調停案を提示し、翌 23 日、国会は正常化された。５月 25 日、本案が本会議に上程され、自民党議員のみの出席で、全会一致で委員会議決のとおり決した。参議院では、委員会に付託されないまま審査未了となった。

考人を、評論家とか芸能人とか、いっぱい呼ぶというんですよ。

普通、国会の参考人は、法案に対する関係者が大体呼ばれるわけでしょう。靖国なんというのは、広いから、関係者なんかいないんですよね。国民全部が関係者みたいな、賛成の人、反対の人でしょう。そういうのを、全部右翼みたいな人を選んで、委員会で議決して、やりましたよ。そのときも大出さんは黙っていましたからね。だから、やはり裏で、参考人ならいいだろうぐらいなことをやっていたんでしょうね。とにかく、あの当時はすごい政治家がいっぱいいましたよ。

――　当時、各省設置法はみんな内閣委員会でやっていましたよね。

○櫻井氏　全部内閣委員会です。

設置法は全然もめないです。よほどじゃない限り、１日２日でどんどん上がっていきます。

各省というとすごくいっぱいいますからね。もちろん、全部が設置法が出るわけじゃないけれども、大体通常国会になると設置法が５、６本出るんですよね。

みんな早く上げてもらいたいんですよ。そうすると、大臣の都合は何日と持ってくるんですよ[4]。それで、ぜひこの日にセットしてくださいと言ってくるんです。

それで、委員長のところへ行って、定例日[5]じゃないんですけれども、大臣はこの日しかあいていないんですよというと、そうか、ではちょっと回ってみなさいなんていって。

それで、各党を回って、いいよということになると定例日以外でもやりました。今度は委員室をとるのが大変でしたけれども。だから、そういう折衝は委員部でやりました。

とにかく、何の審議でも、問題は大臣なんですよ。公聴会以外は大臣がいないと委員会を開かないからね。政務次官だけで開く委員会はなかったからね。大臣は必ず来るわけですよ。

大臣が来なくて、10 分ぐらいおくれると、社会党が怒って、帰るとか言い出すんですよ。大臣がまたのんびりしていて、歩いてくるんですよ、質問者がいらいらしているのに。だから、廊下へ出て、「大臣、駆け足」とわざと大きい声でどなりましたね。

【調査課時代】

――　さて、昭和 50 年７月 16 日に晴れて災害特のキャップに就任されました。

○櫻井氏　災害特別委員会のときは、災害も多かったけれども、特別委員会は、選挙とか災害とか沖縄とか、全部調査課なんですよ。調査課へ行った人が担当になるわけです。担当はどっちでもよくて、調査課というのは先例集の編さんで、多分、このときはロッキードと災害と先例の改訂とが重なったときだったと思いますよ。ロッキードは 50 年ですか。

――　51 年です。

○櫻井氏　このときは、先例の改訂版をつくっているときで、調査課だ

[4] 各省設置法の内閣委員会審議にはその省の大臣が出席することが慣例になっていた。

[5] 衆参それぞれの委員会で審議が行われるため、各委員会の所管大臣の出席を確保できるよう慣例的に委員会を開催する曜日を決めている。

けで毎日会議をやっていたんですよ。調査課の委員会というのは、特別委員会だから、常任委員会みたいにしょっちゅうやらないですからね。何かが起きないとやらないんですよ。だから、調査課というのは本来の仕事は先例の検討で、改訂版を出そうとしていたんです。そこにロッキードが入ってきて、ロッキードも特別委員会だから、災害とか、みんな担当者がロッキードに送り込まれるわけです。

災害特別委員会の係長になっても、課長補佐になっても、災害が起きなければ委員会なんか開かないですからね。

―― ロッキード問題に関する調査特別委員会ができて担当になられたわけですけれども、アメリカからロッキード事件が発覚してロッキード特ができるまでというのは、どんな雰囲気でしたか。

○櫻井氏　ロッキードは、委員会を設置する大分前から国会は緊張していましたよ。

―― 51 年５月 14 日に設置ですね。

○櫻井氏　３月ごろから、委員部は、これは国会で問題になるぞといって相当緊張していました。証人も呼ばなきゃならないとか、そういうのが予想されたから、部長以下、すごく準備していたというか、部課長会議を開いてその対策を協議していましたよ。

それで、ロッキード委員会の担当になったのが５月ですか。

―― ５月 14 日に設置されて、同時に発令ですね。

○櫻井氏　そうすると、まだ委員会ができる前に、とにかくロッキード問題をやれと言われて、部課長会議の命を受けて、担当として、証人喚問の先例とかいろいろ調べたりして一生懸命やったんですよ。

事務的には証人喚問のあらゆるケースを、外国人も呼ぶんじゃないかとか言われて、今まで呼んだことがないから、呼べるのかとか、法的に可能なのかとか、いろいろ検討したことは覚えているんです。

ロッキード委員会が設置されると、委員長がアメリカに行っていますね。アメリカに行って、協力をしてくれと頼んでいます。

それで、帰ってきてから証人喚問の話をして、児玉とか福田太郎とか、シグ・片山とかコーチャンとかそういう外国人を呼ぶことを５月 27 日に委員会で決めたんです。それで６月に来ているんですね。外国人をこんなにたくさん要求したのに、一人しか来ていないんですね。シグ・片山。

それで、シグ・片山の証人喚問のときに印象に残っているのは、みんなずっと、「私は記憶がありません」と日本人も言ってきたけれども……

―― あの当時、はやり言葉になりましたね。

○櫻井氏　そうです。あの人が英語でしゃべったのを覚えているんだけれども、通訳がついていますから、英語で言うんです。この人は日本語もしゃべれるんですよ。私が玄関からずっと証人を案内したんですから。

日系人で日本語もうまいんですよ。だけれども、日本語じゃなくて英語で言うんです。委員会の証言では、「アイ・ドント・リメンバー」ばかりで、何にも言わない。会議録を見たらわかるけれども、一切言わなかったよ。

―― 児玉誉士夫という人には、

いわゆる臨床尋問をしたんですよね。

○櫻井氏　まず最初は、出てこないから、不出頭だから、病気というんだったらば、児玉の主治医を理事会に呼んで、臨床尋問できるかどうかということで、医者に連絡したのかな。だけれども、医者も来ないし、児玉も病気だといって来ないから、それで、結果は臨床尋問に行ったんだけれども、大分後になってからじゃないかな。とにかく、児玉誉士夫は証人喚問の決議を５、６回やっているんですよ。出てこないだけの話なんです。決議をやっては、出ませんという感じでした。

証人は、不出頭というのは、理由があればいいけれども、理由がないと罪になるからね。それで、告発するかどうかとか、いろいろ理事会なんかでやったけれども、告発するより、病気なら行ってやろうということになったんですよ。それで、盛んに医者なんかと非公式に交渉していたんだろうけれども、結局、行ったのは７月ですよ。７月 22 日に臨床尋問をやっていますよ。

――　そのときは、櫻井さんは行かれたんですか。

○櫻井氏　私はこのときは行っていないです。このときは記録部の速記者がついていきました。実際の委員会と同じですからね。公式の臨床尋問だから、我々ぺいぺいじゃなくて、多分、副部長がついていったんだろうと思う。私は行った記憶がないもの。

【逓信委員会担当】

――　１年４カ月ほどロッキード特をやっていた形になりますが、災害のキャップになってから２年ぐらいで昭和 52 年９月に常任委員会の逓信のキャップになりました。

○櫻井氏　逓信委員会というのは、ＮＨＫとか電電公社とかＫＤＤとか、要するに、通信関係、郵便局とか、そういうものを所管する委員会で、結構仲よし委員会なんですよ。だから、普通の委員会だと物すごく楽なんです。何でも委員部の言うとおりにやってくれたんですよ。

逓信委員会というのは、ＫＤＤ[6]のときなんかも盛んにもめたけれども、もとが仲よしだから、ロッキードみたいにけんかはしなかったですね。それで、社長や何かがみんな辞めたんですよね。ロッキードと違って、的が決まっていますから。何か、会社の偉い人が会社の金を使い込んだりなんかしたんですよ。

【決算委員会担当】

――　56 年の７月１日に決算のキャップです。

このころですと、決算はなかなか開けない時代ですか。

○櫻井氏　決算というのは、各省ごとに決算というのができていて、決算を全部まとめて審議するのではなくて、大蔵省なら大蔵省所管、経企庁なら経企庁所管といって、大臣を呼んで、そこで、決算についてと言っているけれども、予算委員会と同じで、時事です。だから、決算委員会というのは自民党も嫌がるんで

[6] 昭和 54 年 10 月２日に成田空港で、国際電信電話株式会社（KDD。現・KDDI）社員が装身具などの過少申告で関税法違反に問われ、会社ぐるみの密輸事件へと進展し、同社の美術品等の贈答先、多額の交際費の使途をめぐって疑惑が広がり、板野社長は 25 日辞任した。

すよ。法案じゃないから、上げなきゃいけないものじゃないから、１年、２年おくれたって別にどうってことはないんです[7]。

だから、決算委員会の担当のときに一番苦労したのは、自民党が非協力的だったことと、大臣がまた非協力的だったことですね。逆に、社会党や公明党や民社党は、決算委員会をなぜやらない、決算委員会を開かなきゃだめじゃないかといって我々のところに突っ込んでくるんです。その調整が本当に苦労しましたね。

予算委員会で予算を上げなきゃならないときには、自民党が積極的だから、自民党が何でも協力してやりますから、委員部は比較的楽なんですよ。決算というのは逆で、理事に頼みに行ったって何にもやってくれないんですから、君に任せるからぐらいなんです。法案を上げるわけじゃないから省庁から喜ばれるわけでもないし。

でも、このころは何か知らないけれども決算委員会は結構やらされましたね。だけれども、大臣がいなきゃ審査しないという基本が、もちろん質問する方は大臣でなければ質問する気にならないだろうし、政務次官に質問したってしようがないですからね。とにかく、大臣がとれなくてもいいというんだったらいつでも開けるんだけれども、大臣は法案を審査する委員会があれば決算なんか絶対来ないからね。幾ら言ったって絶対来ないですよ。決算なんか幾ら言ってきてもだめだと言うんです。

そうすると、自民党の理事が、この日程はだめだとかいって全部理事会で断るんですよ。すると、社会党が、何でだ、委員部、どうしてだとかいってやるんですよ。現在鋭意努力中ですとか言うんですけれどもね。

だけれども、終わると、君、悪かったなとか言うから、何だよ、みんな知っているくせになんて思っていましたよ。委員部をさんざんどなっておいて、理事会が終わると済まなかったなという理事もいっぱいいましたよ。

【農林水産委員会担当】

○櫻井氏　農水は１年しかやっていないんですよね。

――　昭和 60 年７月から昭和 61 年６月までの１年ですね。

○櫻井氏　農水委員会の法案は多いですよ。それで、農林水産というのは、農林業、水産業全部だから、幅がすごく広いんですよね。だから、問題もいっぱいあって、結構みっちり長時間やる委員会でした。でも、何をやったかは全然覚えていないんです。要するに、委員会さえうまくいっていればよかったので。法案が上がれば、うれしかったことはうれしかったけれども。

【委員部を去る際の感想】

――　昭和 61 年の７月に議事部資料課の方に行かれたんですが、委員部を去るに当たっては、どうでしたか。

○櫻井氏　委員部を去るときはうれしかったですよ。未練なんか全然なかったです。もうくたびれちゃって。50[歳]近かったんじゃないかな。と

[7] 決算は衆参別々に議決し、衆議院がこれを議決しても参議院に送付しない。

にかく委員部というのはくたびれるんですよ。若いときならともかく、これだけやっていると飽きるのもあるし、全然未練はなかったです。

（以下、その４に続く）

館内・庭園散歩
―水準原点、ついに国の重要文化財に―

国会前庭の北庭には、全国の土地の標高を決める基準となる「日本水準原点」があります。原点を示す零目盛りは、温度変化の影響を受けにくい水晶板に刻まれています。この原点は「日本水準原点標庫」の中に収められており普段は見ることができませんが、国土地理院が毎年１回行う一般公開の日に見学することができます。

標庫は、ドーリス式ローマ神殿形式の古典的建築で、日本人建築家により設計された明治期の数少ない近代洋風建築として貴重なものです。

建物は決して大きくはありませんが、1891 年（明治 24）に設置されて以来およそ130年の間この地にあって標高という観点から日本の国土を見守ってきたことについて、思いを馳せてみるのはいかがでしょうか。

［日本水準原点標庫］

日本水準原点と日本水準原点標庫は、昨年、国の重要文化財に指定されました。標庫は１年中見ることができますので、北庭に足を運んでみてください。

【発　行　人】　小 松　幸 喜
【編集責任者】　髙 橋　和 彦
【印刷・発行】　衆議院事務局　憲政記念館
〒100-0014　東京都千代田区永田町 1-1-1
TEL：03-3581-1651　FAX：03-3581-7962

本紙について、私的利用・引用等著作権法で認められた行為を除き、無断で改変・転載・複製を行うことはできません。
引用される場合には出所を明示し、また、転載等を行う場合にはあらかじめ当館へご連絡ください。